

# 送迎サービスの利用について

泉区では外出時に車イスを必要とする方や通常の交通機関の利用が困難な方を対象に、福祉車両を使用して送迎サービスを実施しています。運転はボランティアの協力により支えられています。

## 利用条件

※利用にあたっては次の点について、ご了解ください。

### 利用できる方

泉区内に居住し、単独でタクシー及び公共交通機関のご利用が困難な方で次のいずれかに該当する方

- おおむね65歳以上で、要介護認定を受けている方
  - 国が定める難病と認定されている方
  - 身体障害者手帳が交付されている方
  - 愛の手帳が交付されている方
  - 精神保健福祉手帳が交付されている方
- ※施設に入所されている方は対象になりません。(短期入所は除く)

### 利用目的

- 医療機関への通院、入院でご利用になる場合
- 福祉サービス利用、行政機関、教育機関をご利用になる場合
- レジャー等(買い物、お墓参り等)でご利用になりたい場合

### 利用回数

月4回(4日)まで

### 利用できる日

平日(月曜日から土曜日)

原則として午前9時から午後5時まで

※祝日及び年末年始(12月28日から1月4日)はお休みとなります。

### 運行できる範囲

横浜市内全域と近隣市の一部(要相談)

### 利用料金

迎車料 300円  
以降 1Km毎に150円

(車庫から迎える場所まで2kmに満たない場合は、2kmを過ぎた地点から100円/1Kmが加算されます。)

※有料道路代、駐車料金は別途ご負担いただきます。

※横浜市在宅重度障害者福祉タクシー利用券もご利用になれます。

### 付添者について

ボランティアは運転のみで介助はいたしません。

お一人でのご乗車が困難な方(未成年者を含む)は、必ず付添の方と同乗してください。付添者がいない場合は送迎介助ボランティアの紹介をいたします。(有料)

### 利用できない場合

- 車いすや座席に座ることができない場合。
- 悪天候、車輻事故等で運行の安全が保障できないとき。

## 利用の手続き

利用の前に登録手続きが必要です。

窓口にて利用資格の確認及び登録の手続きを行います。

申請の際には介護保険証、または各種手帳をご持参ください。

※本人の状況確認のため、訪問調査をさせていただく場合があります。

### 利用方法

(送迎のご予約)

(受付時間) 月曜日から土曜日

9:00~17:00

電話にて予約申込をお受けします。

予約  
受付期間

利用希望日の1ヶ月前から1週間前まで

ただし、レジャーでの希望の場合は利用希望日の3週間前から1週間前まで

予約受付後、コーディネーターが車輻と運転ボランティアの調整を行い、利用日前日迄に予約内容の確認のお電話をいたします。

※車の手配や運転手の確保ができない等の事情でご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

### 事故の補償

加入している保険の範囲内で補償します。

